

平成14年度第1回熊本県環境影響評価審査会 議事概要

日時：平成14年7月16日（火）午後1時30分～午後2時30分

場所：熊本テルサ2階「研修室CD」

出席者

熊本県環境影響評価審査会：今江会長、内山委員、鈴木委員、園田委員、西岡委員、
林委員、弘田委員、藤木委員、堀委員、村田委員、吉田
委員

事務局：熊本県環境生活部環境政策課職員（松山課長、村山課長補佐、真田課長補佐、
坂本参事、小澤参事、藤山主任主事）

アセス実施者及び事業者：都市計画課（古賀主幹、前田参事、西岡技師）
道路建設課（船場土木審議員、古澤主幹、岡本参事）
熊本土木事務所（田口審議員、今村参事）
コンサルタント（2名）

議題

熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業「環境影響評価方法書」について

議事概要

1 事業及びアセスの概要について

審査会事務局（環境政策課）から、今回事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価
条例に基づくこれまでの手続きの経過及び今後の手続きの流れについて説明が行われ
た。

2 アセス審査会意見（案）について

「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業」に係る環境影響評価方法書に
関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）に基づき審議が行われた。
各委員の主な意見等は別紙のとおり。

傍聴者

なし

配布資料

- 1 「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業」に係る環境影響評価方法書
に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）
- 2 「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業」に関する環境影響評価手続
き等について
- 3 「熊本都市計画道路（仮称）六嘉沼山津線整備事業」に係る環境影響評価方法書
に関する県関係課等意見の概要

(別紙)
審査会委員の主な意見等

[全般的事項]

【委員発言 1】

ここは、当たり前のことを言っているようであるが、抜け落ちてしまう恐れがあるところである。注意しながら作業を進めていくことが重要である。

[水環境]

< 水象・水質 > について

【委員発言 2】

今回の事業において、影響を受けられるのは秋津川、木山川、矢形川である。この3つの河川の水質の測定データがあれば、それを十分に参考として欲しい。

【委員発言 3】

有害物質による汚染というのは考えられないだろうが、橋りょう工事等の時の土砂による濁りに注意していただきたい。

【委員発言 4】

水関係がこの事業では一番大きい問題である。十分に配慮して、慎重に計画を進めるようにしていただきたい。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

< 景観 > について

【委員発言 5】

街路樹は、図面を書くときには上から見て図示されている。木が立ったときにどうなるのかを考えるべきである。これは、日照障害についても同様である。

[その他]

【委員発言 6】

ここも当たり前のことを言っているようだが、一冊の図書の中で前後の記載が違っていたり、引用の仕方が不適切であったりした例がある。素人の人が見て分かるように心がけて欲しい。

[全体を振り返って]

【委員発言 7】

方法書の段階では、調査場所、回数などは決めなくていいのか。具体的なところは書いてないが、それでいいのか。

【事務局発言】

方法書の段階で分からないところもあるかと思うが、書けることはできるだけ方法書に書くということで改めて指導していきたい。

【委員発言 8】

特に生き物の調査は時期があり、回数をこなせば良いというものではない。春先は生き物が一番動くときなので、その時期の調査は行うべきである。個別の生き物については、

具体的に早く相談していただきたい。

【委員発言 9】

盛土方式で工事を実施すれば、大雨が降ったときに被害を受ける恐れがある。工事の際はそこに留意した設計にしないとイケない。

【委員発言 10】

盛土工法で地下水に影響を与えないで済むものなのか。地下水の移動にかなり影響が出る恐れがある。場合によっては、計画そのものを大きく変更することも考えなくてはならないのではないかと。

土木工事として、地下水に影響を与えない工法が取り得るのか。その検討が一番の大きな問題である。

【委員発言 11】

そのことについては、審査会意見案にも書いてはあるが、その重さをどれだけ受け取っていただけるかということである。

【委員発言 12】

盛土にするにしても、高架にするにしても地下水に対する影響は何らかの形であると思われる。どのくらいあるか分からないので、評価項目に加えて欲しいとの意見を出している。3つの河川があるが、これをどうやって渡るのが、色々な方法が考えられると思われるが、その検討を宿題としている。

【委員発言 13】

景観もそうだが、実際の設計に対する物の言いようが難しい。実施設計に対するフォローアップが必要と思うが、どのような形で意見を出していけばいいのか。

【委員発言 14】

準備書でそのあたりが反映されているかを見て、更に評価書に至る段階で注文をつける形になるのではないかと。

【委員発言 15】

方法書の段階では、これで仕方ないのかも知れないが、方法書の内容は解釈の仕方次第でどうとでもとれるところがある。もっとはっきり分かるようにできないものだろうか。

【委員発言 16】

事務局の宿題として、検討していただきたい。

【委員発言 17】

いつの何の調査による記載か、その裏付け、出典元をきちんと明らかにするのは非常に大切なことである。動植物の順番も、学術的分類によりきちんと記載して欲しい。

また、動物は特に動物がいるというだけでは、どの範囲にいるのかが分からない。紛らわしいことはせずに、実際に事業を実施するところを中心に整理してもらって読みやすい。

【委員発言 18】

調査、予測及び評価の手法やその選定理由については、技術指針からそのまま書き写すのではなく、事業者自身の考えを1行でもいいから書き足すよう事務局に指導していただきたい。

【事務局発言】

方法書についての現在の取扱いだが、各委員からいただいている意見については、審査会意見とは別に留意事項としても整理して事業者には提示している。また、各委員個別の意見もそのまま伝えており、事業者にはその意見に対する見解を整理したうえで、先へ進んでいってもらっている。

今後も、方法書で書ける部分については出来るだけ書いてもらい、準備書に向けては、専門家にも意見を聴きながら、中身のレベルを上げてもらう、更には評価書や事後調査の段階で押さえることも考えている。こういったことをより具体的にフォローできるよう検討していきたい。

【委員発言 19】

アセスがより良いものとなるよう、委員にも知恵を出してもらって、今後に向けて事務局の宿題として検討してもらいたい。

〔 [水環境] <水質・水象> 及び [動物・植物・生態系] に関する意見について言い回しを一部修正すること、[その他] に関する意見にデータや文献等の出典や根拠を明確に記載すること及び動植物の記載に当たっての留意事項を追加することについて、会長に諮り決定することとなった。 〕